



「がん患者さんのお金の不安を軽くする」 一般社団法人患者家計サポート協会



代表理事 黒田 ちはる

1 はじめに

私たち一般社団法人患者家計サポート協会は、患者支援を行うファイナンシャル・プランナー（FP）の団体です。

2023年4月に設立し、オンラインを中心に、患者さんやご家族、医療従事者向けに医療費制度やお金に関する無料相談を行っています。また、患者支援FPの育成や、医療従事者向けに患者さんの治療と生活を支えるための経済面の支援講座を開催するほか、千葉市内のコミュニティスペースで「メディカルカフェ」を運営し、患者さんの憩いの場を提供しています。

2 設立の背景

近年、がん治療の長期化に伴う経済的な負担がライフスタイルに深刻な影響を及ぼすことが問題視され、「経済毒性」に関する医学研究が進む中、医療現場を中心に課題解決への取り組みが始まっています。

病院のがん相談支援センターや医療連携相談室では、社会福祉士（医療ソーシャルワーカー）が公的制度の案内を含む幅広い相談対応を行っていますが、公的制度だけでは解決が難しいケースも多く、患者さんやご家族の悩みに対応しきれない現状があります。

こうした背景から、家計管理の専門家である

FPが患者支援の現場でも求められるようになりました。当協会は、病院で家計相談員を務めた経験を持つ千葉県在住のFP3名が中心となり、経済面での患者支援を広めることを目的に設立しました。

3 1年目（2023年度）の活動

経済的な悩みを抱える患者さんがいることや、患者支援を行うFPの存在がほとんど知られていない現状を踏まえ、1年目は、患者さんやご家族、医療従事者に当協会の活動を広く知っていただくことに注力し、以下の取り組みを行いました。

- ホームページやSNSでの情報発信
- 医療費制度やお金の啓発用マンガ冊子の作成と全国のがん診療連携拠点病院への配布
- 患者さん対象のオンライン相談会の開催
- 医療従事者やFPを対象とした患者さんの治療と生活を支えるための経済面の支援講座の開始
- 次年度のメディカルカフェ開催に向け試験的な「がんカフェ」の開催

4 2年目（2024年度）の活動

講座の受講生が100名を超えたこと、そして

相談事業の基盤が整ってきたことを受け、相談員の育成事業を開始しました。相談員候補生には、実際の相談を経験しながらスキルを身につけていただく仕組みを導入しています。

全国に相談対応ができるFPを増やすため、FP有資格者を対象に初級から上級まで3段階のオンライン講座を設定しました。数か月の研修を経て、2～3名のFPが相談対応可能なレベルに達する状況を目指しています。内容は、高額療養費などの公的制度、住宅ローンや教育費といった家計管理の知識から、患者さんの話をどのように引き出すかといった実践的な会話のコツまで幅広く網羅しており、関東や福岡を中心に受講者が増加しています。

お金の問題は地域ごとに異なる考慮が必要です。例えば、日帰り通院で受けられる治療内容であっても、北海道の冬場では交通事情を踏まえ宿泊費用を検討しなければならない場合があります。そのため、地域ごとの実情に応じたアドバイスを行えるよう、全国47都道府県に数名ずつでも相談対応可能なFPを配置することを目標としています。

マンツーマンでの指導は一人の育成に数か月を要するため負担は大きいものの、指導員の増加により体制が強化されつつあります。来年度はさらに規模を拡大し、多くの患者さんを支援できる体制を目指していく予定です。

メディカルカフェ事業においては、ゆうちょ財団の助成を受けながら毎月開催を継続しています。11月には資生堂ジャパンとの共同企画として、患者さん向けのアピアランスケアセミナーを実施しました。

このセミナーは千葉市の後援を受け、千葉市アピアランスケア助成金の担当者による助成金制度の説明や、千葉市立海浜病院の看護師による抗がん剤や放射線治療の副作用に対する脱毛

や皮膚ケアの講義が行われました。また、当協会のFPが医療費制度とお金に関する勉強会を担当し、終了後には無料相談会を開催しました。相談会では患者さんの個別の疑問や不安に対して、患者支援を専門とするFPが具体的なアドバイスを提供しました。



5 働く世代が不安なくがん治療を続けたいけるために

40～50代の働き盛り世代の女性から、「がんになり、これからの生活が不安」「傷病手当金ともうすぐ終わりそう」といったタイミングでのご相談を多くいただいています。親の介護や子どもの進学、さらに自身や家族のがん治療が重なることで、「どうしたらいいかわからない」と悩まれるケースも少なくありません。

治療経過や内容、ご家庭の状況、お住まいの地域など、さまざまな要因を考慮した上でアドバイスをを行うため、丁寧なヒアリングを心掛け

ています。相談者の方からは、「保険や手当といった制度面だけでなく、家計全体を見据えたアドバイスを受けられて本当に助かる」との声をいただいています。

一方で、「病気になってからのお金の相談は困ってからするもの」という意識が強く、実際に困窮状態に陥るまで支援が始められない方が多いという課題があります。がん治療中の生活や希望に対する選択肢を広げるためには、相談のタイミングが非常に重要です。そのため、治療方針が決まる時期での早期相談を推奨し、啓発活動に力を入れています。

がんに関わる多くの方々に当協会の活動を知っていただくため、今年初めてがん関連イベントへのブース出展を行いました。日本対がん協会主催の「Japan Cancer Survivors Day」では、活動紹介と無料相談会を実施し、多くの方に関心を持っていただく機会となりました。



6 全国に活動の輪を広め、医療機関との連携も

活動を始めた当初は、「FP = 保険を売る人」というイメージから、医療施設での理解を得ることが難しい状況もありました。しかし、最近では医療従事者から直接相談をいただく機会が増え、医療者向けの研修を実施するなど、状況が大きく変わりつつあります。

研修への参加者はソーシャルワーカーの方が比較的多いですが、「がん治療の経済毒性」に関心を持ち、がん治療に伴う経済的負担に起因するさまざまな課題を研究する医師など、幅広い医療関係者からの注目も集まっていると感じています。

全国的に、がん患者さんのお金に関する相談に対応できるFPを増やし、病院や医療従事者との連携を強化することを目指しています。2024年11月から千葉市内のがん診療連携拠点病院でFP相談会を開始しました。この相談会では、通院治療中の患者さんやそのご家族、さらには医療従事者からの相談にも対応しており、入院中の患者さんの病室を訪問してお話を伺うこともあります。

私たちの活動を通じて、患者さんの経済的な不安が少しでも軽減され、安心して治療を受けられる環境づくりに貢献できればと考えています。

いま、2人に1人が生涯のうちにがんを経験し、そのうち3人に1人は就労世代という時代です。このような中、がん患者さんやそのご家族からは、治療に伴う医療費や生活費のやりくりについての相談ニーズが高まっています。特に、長期間にわたる治療が必要な場合や、働き盛りの世代が治療と仕事の両立に悩む状況では、適切な経済的支援の情報提供が治療の継続に欠かせません。

ゆうちょ財団が現在行っている障がいを抱える方やひとり親世帯への支援に加え、がん患者さんへの支援にも広げていただくと、患者さんが安心して治療を続けられる環境を提供するだけでなく、社会全体にとっても意義深い取り組みとなるに違いありません。

私たち患者支援を専門とするFPも、がん患者さんとそのご家族の生活を支えるため、これからも全力で取り組んでまいります。